

施行者：岸和田市長
 施行面積：54.30ha
 施行期間：昭和39～52年度
 総事業費：約1,597百万円
 減歩率：18.29%（公共18.29%）
 計画人口：不明

都市計画決定：昭和40年11月10日
 事業計画認可：昭和41年4月22日
 仮換地指定：昭和43年4月4日
 換地処分：昭和60年2月4日

本地区は岸和田市の北部に位置し、北部は泉北郡忠岡町に隣接し、西北部は府道和气岸和田線に、南部は府道春木大町線に接し、東部は約300mの距離において国鉄阪和線に並行する。

本地区内の道路は、府道和气岸和田線（6.0m）、市道中井箕土路線（5.0m）の2線が東西に貫通しているのみで、その他は殆んど交通の用に耐えないものであった。そこで第二阪和国道の建設に伴い、国道沿線を中心として、急速に宅地化されるものと予想されるので、公共施設の整備改善を図り、健全な市街地の基盤を築かんとするものである。

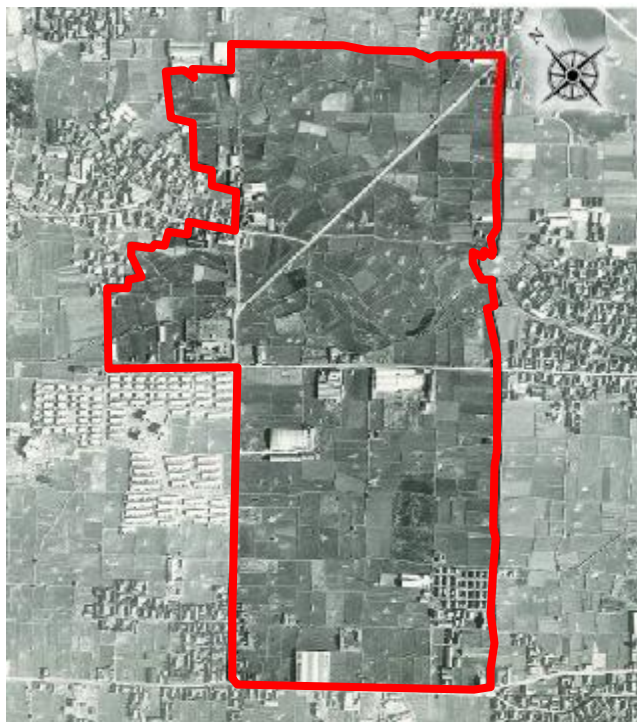
▼位置図



▼土地利用内訳

	施行前		施行後	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
公共用地	4.69	8.64	13.76	25.34
宅地	49.61	91.36	40.54	74.66
合計	54.30	100.00	54.30	100.00

▼航空写真（施行前：昭和40年頃）



▼航空写真（施行後：昭和60年頃）

